

地方公共団体の調達関連手続の共通化・デジタル化に係る実務検討会

システム検討部会（第1回）

議 事 要 旨

- 1 開催日時：令和6年7月5日（金）14：30～16：00
- 2 開催場所：WEB会議
- 3 議題
 - ・物品・役務等に係る入札参加資格審査の共同受付・審査の体制及び共通システムの整備について
- 4 議事概要
 - ・事務局から資料に沿って説明後、広域又は全国的な共同受付・審査の体制及び共通システムの特徴について、意見交換を実施。

【意見交換】

（都道府県単位と全国単位に対する考え方について）

- 全国単位の共通システムや共同受付・審査体制を構築することが理想的である。一方で、都道府県単位の方が、地方公共団体間の意見集約をしやすいという側面もある。愛知県においては、既に県単位で共通化の取組が進んでいる中、全国単位に移行すべきではないのではないかと意見がある一方、現在、協議会に未参加の自治体がある中、都道府県単位で共通化を進める場合には、未参加の自治体との調整がうまくいくだろうかという懸念がある。
- 基本的には、全国単位の共通システムにおいて外郭団体等が共通項目を、国や地方自治体が独自項目を、それぞれ分担して審査する体制が理想である。ただ窓口の一本化が難しいならば、国の調達ポータルに登録されている事業者と、滋賀県に登録されている事業者には、重複が多いようであるので、国の政府調達システムと都道府県や市区町村のシステムとを情報連携し、国の資格者名簿のデータを地方公共団体が利用できるようにすることとして出来るだけ事業者からの提出を減らすこともが効率的な審査方法の一つではないかと考える。

- 千葉県及び県内市町村の共同受付・審査については、千葉県が主体となって共通審査をしているため、千葉市にとっては、事務負担が軽減されているが、その分、県の事務負担が大きくなっている。都道府県単位で共通化を進める場合には、千葉県においては現在の体制を継続することになるが、事業者の利便性向上の観点からは、全国単位で共通化を進める方が良いのではないかと考える。
- 盛岡市は、広域8市町で共同受付・審査の体制を構築しているが、8市町であっても、体制の構築に相当の労力がかかった。直ちに全国単位で体制を構築することは難しいのではないかと考える。
- 事業者の利便性向上に関して、盛岡市外の事業者からも登録があるが、実際には、市外事業者に対する物品発注はほとんどなく、市内の事業者で賄えている。このような中で、事業者の利便性を向上させる取組については、全国単位で活動するような事業者又は地域の事業者のいずれの利便性を向上させようとするのかによって大きく異なるのではないかと考える。将来的に、全国単位の共通システムに連携することを想定しつつ、当面は都道府県単位で共通化していくことが現実的ではないかと考える。また、共同の審査体制について、小規模な市町が共通審査団体として持ち回りで審査することは難しい。県、指定都市、中核市等、ある程度人口規模が大きく、職員数が確保されている地方公共団体でなければ審査しきれないのではないかと考える。
- 以下の理由により、最終的には都道府県単位ではなく、全国単位の共通システムを整備することを目指すべきと考える。ただし、全国単位での共同化については、合意形成がしにくい。このことについてどのように解決していくかが課題である。
 - ・ 全国的に調達手続を行う事業者の見込みに関して、町田市は、地理的に神奈川県に大きく食い込んでいるため、町田市に登録している事業者は、小規模事業者であっても他県の神奈川県に登録していることが多い。このため、東京都、神奈川県及び町田市の申請システムが統一されることによって、事業者の利便性は大きく向上する。
 - ・ 行政書士が代理申請している場合もあるが、行政書士は様々な地方公共団体に申請していると考えられる。
 - ・ 都道府県単位で共通システムを整備する場合、東京電子自治体共同運営と東京都の申請システムが共通化されることは事業者にとって大きなメリットであるが、都道府県ごとに申請を行う必要が残ることから、定期申請の時期を共通化する場合、

例えば、47都道府県全てに申請する事業者については、申請の時期が重なるため、事務負担が大きくなるのではないかと。

- ・ 都道府県単位ごとに共通項目を個別に審査することとなると、都道府県単位ごとに時間差で不備に係る補正指示がなされるなど、事業者にとって不都合が生じるのではないかと。
- 全国単位の共通システムを整備し共同で審査することをゴールとすべきであると考えるが、一度に全国単位で共同化することは難しいことを踏まえ、まずは、スモールスタートで進めていくことが現実的であると考えます。例えば、都道府県単位で共同化を進める場合でも、全国一律の事業者IDを付与して、当該IDを用いていずれの都道府県にも申請できるようにすること、また、事業者の情報が自動的に入力されるようにすることなどからはじめることが考えられる。将来的に、納税情報等の情報連携が可能になった段階で、全国共通のシステムを整備・運用することとすることも考えられるのではないかと。現状では、アナログな方法で書面を審査しているという部分もある。このようなアナログな審査方法を情報連携で徐々に解消しながら将来的に全国単位の共通システムの整備を目指すというところではないかと。
- 粕屋町においては、現状、建設工事、測量コンサル、物品・役務を同じシステムから申請できるようにしているが、将来的には「物品・役務」のみが別のシステムから申請することとなる可能性があるということかと。
- 市町村では、物品・役務と建設工事のいずれも同一の部署において審査していることが多いと考えられる。物品・役務のシステムを建設工事のシステムから切り離したときに、これまで1つのシステムで申請できていた事業者にとっては、非常に不便になるのではないかと。
- 物品・役務のシステムを建設工事や測量コンサルのシステムから切り離して共通化するのか、その場合、システムの置き換えに係るコストはどの程度となるのかという点も1つの論点となる。

(共通システムの機能について)

- 盛岡市において共通システムを整備した時は、共通審査に必要な機能のみを実装し、共通審査以降の手続については、各市町の裁量に委ねる形にした。全国単位で共通システムを整備する場合においては、様々な機能を搭載しておき、各地方公共団体にお

いて必要な機能を利用できるようにしておく形が理想的ではないか。

(共同受付・審査体制（協議会型・協定型）について)

- 盛岡市においては、協議会を設置せず、構成市町と協定を締結して共同受付・審査を行っている。地方自治法に基づく共同処理の方法も検討したが、任意の協定締結の方法と比較して実益がなく、また、担当者同士が顔を合わせる機会・関係作りをかねて情報交換会を開催することから取組を始めた経緯もあり、このような形となっている。一方、全国単位で共同受付・審査体制を構築する場合には、例えば共通システムの整備や保守・運用等に係る契約金額等も大きくなるし、組織としての形を設けた方が良い可能性もあるが、どの程度共同で事務処理するかによっても変わりうるのではないか。